

JA 能登わかば「災害対策資金」 取扱のお知らせ

この度の大震災により被害に遭われた皆様ならびにご家族の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当組合では皆様の営農活動および日常生活を一日も早く取り戻せますよう各種災害対策資金を準備しましたので、各支店・ローン営業センターにご相談ください。

・農業資金は下記にて相談を受付けております。

資金名	農業バックアップ資金(災害)
対象者	農業を営む(個人・法人)組合員
資金用途	被災等による農機具・農業関連施設等および農作物被害の復旧資金
融資金額	個人 5,000 万円・法人 15,000 万円
融資期間	5 年間

・各種生活資金は下記にて相談を受付けております

資金名	災害対策ローン
対象者	令和6年能登半島地震により被害を受けた個人
対象資金	住宅ローン・リフォームローン・マイカーローン・教育ローン・多目的ローン
資金用途	資金用途については、各融資要項によりますので支店までお問い合わせください。
その他	罹災(被災)証明書の提出が必要となります。

各資金の詳細な取扱条件や借入申込に必要な書類につきましては、下記の金融支店にお問い合わせ願います。



中能登町 支 店 7 6 - 1 0 2 6
七 尾 支 店 5 3 - 7 0 1 1
中 島 支 店 6 6 - 0 3 3 3
ローン営業センター 5 3 - 8 5 0 6